

■ 特定分野システム「金融・流通関連端末★2★3検討WG」の概要

- WG名称：「金融・流通関連端末★2★3検討WG」
- 主催者：一般社団法人 重要生活機器連携セキュリティ協議会（CCDS）
金融ATM&流通POS合同WG
一般社団法人 日本自動販売システム機械工業会（JVMA）
IoTセキュリティ要件策定WG
- 開催趣旨：特定分野システムとして「金融・流通関連端末★2★3」を
JC-STAR制度に提案すべく、そのセキュリティ要件を策定する
- 開催形式：幹事会…リアル開催、作業部会…オンライン開催/リアル開催
- 開催頻度：幹事会：2か月に一度、作業部会：2週間に一度
- 「金融・流通関連端末」の製品例：
 - a) 金融端末：自動機（ATM等）、入出金機、出納機、など
 - b) 流通端末：決済端末、POS端末、売上入出金機、出納機、など

- 金融分野と流通分野で、既にセキュリティガイドラインや一部認証制度が存在しますが、以下の課題により「金融・流通関連端末★2★3」の適合ラベルが新たに必要と考えます。

金融分野の課題

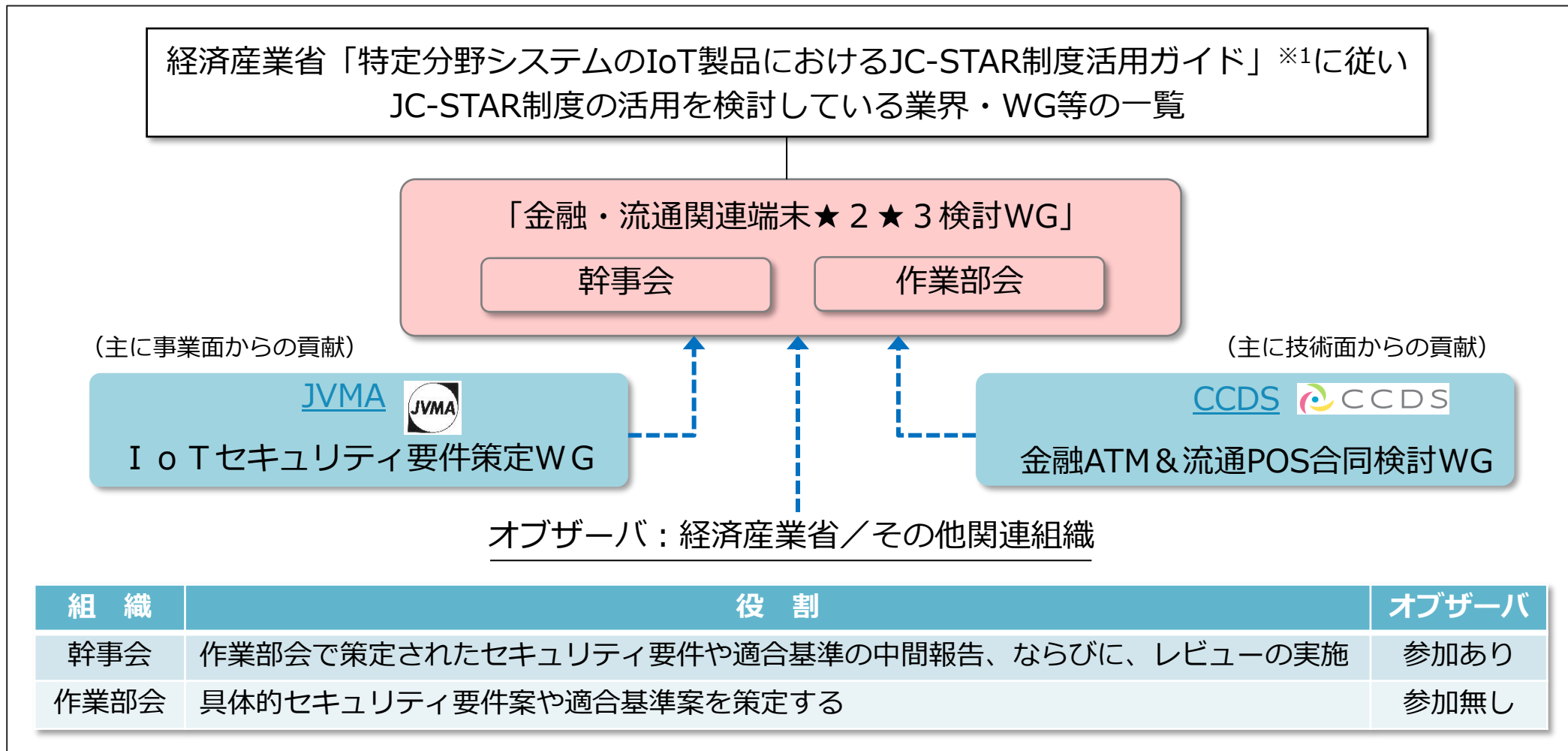
- 金融庁、金融情報システムセンター(FISC) から出ているセキュリティガイドライン等は、多様なシステムをカバーするため抽象的表現になっています。その具体的基準の判断は各金融機関に委ねられ、端末のセキュリティ基準もバラバラで、システム全体のセキュリティレベル評価や監査、インシデント対応に時間が掛かるという課題があります。
- 金融分野の特定重要設備の監査は、データセンタ側設備が対象で、侵入の入口になりうる店舗側システムのセキュリティの確保は、金融機関や製品ベンダの個別判断に依存しているのが現状です。

流通分野の課題

- 流通分野のシステムでは、PCI DSS等の規格で保護されない部分に対する明確な基準がない、あっても実装基準がない中で、様々な事業者が機器を提供しており、店舗や消費者の安全確保の面で課題があります。

上記課題を解決するため、IoTセキュリティ適合性評価制度（JC-STAR）を活用し、金融・流通関連端末に対する★2★3セキュリティ要件と適合ラベルを、経済産業省の信頼の下で市場に提供することで、様々なサービス提供者がいる中でも、監査の生産性向上や安全性向上が図れ、社会安全と消費者保護につながると考えます。

■ CCDSとJVMAによる「金融・流通関連端末★2★3検討WG」の構成



(※1)経済産業省「特定分野システムのIoT製品におけるJC-STAR制度活用ガイド」 https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/sangyo_cyber/wg_cybersecurity/iot_security/20241106.html